

# 『個人情報取扱いに関する条項』及び『保証委託契約重要事項説明書』の同意書 (お客様控え・ニッポンインシュア(株)控え)

## 個人情報の取扱いに関する条項

保証委託契約又は賃貸保証契約の申込者、連帯保証予定者並びに契約当事者(賃借人、連帯保証人及び貸與人)  
(以下、これらの者を「申込者等」という)は、ニッポンインシュア株式会社(以下「当社」という)が、本条項に  
従い、個人情報を取扱うことに同意します。

### 第1条 (個人情報)

個人情報は、以下の個人に属する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月取等の保証委託申込書、保証委託契約書及び賃貸保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含む)
- 保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報
- 保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報
- 運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認の為の情報
- 個人の画像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等に記録された映像又は音声情報
- 裁判所等公的機関、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報

### 第2条 (関連する個人情報)

当社は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従ってあつきます。

### 第3条 (個人情報の利用目的)

当社が取扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を越えて個人情報を利用することはありません。

- 保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断の為
- 保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行の為
- 保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使の為
- サービスの紹介の為
- サービスの品質向上の為
- ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行う為
- 賃借人及び管理会社からの委託に基づく賃料等の収納代行事務を行う為
- 賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債券債務の清算に協力する為
- 上記(1)から(8)の利用目的を達成する為に必要な範囲での個人情報の第三者への提供

### 第4条 (個人情報の第三者への提供)

- 当社は以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供する事はありません。
  - 法令に基づく場合
  - 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得る事が困難であるとき
  - 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得る事が困難であるとき
  - 国の機関若しくは地方公共団体又はその委員を受けた者が法令の定める事務を遂行する事に対して協力する必要がある場合であって、申込者本人の同意を得る事により当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれのあるとき
- 申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供する事に同意します。
  - 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃借人、管理会社、保険会社、分りつけサービス会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しからべき第三者に対し提供する事。
  - その他申込者等が第三者に不利益を及ぼす当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

### 第5条 (第三者の範囲)

- 以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取扱いについては当社が責任を負います)

- 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合

### 第6条 (家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等)

- 申込者等は、当社が申込者等との本契約締結可否の判断及び本契約の履行・求償権の行使のために、当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という)に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。  
加盟家賃債務保証情報取扱機関  
名称：一般社団法人全国賃貸保証業協会(略称LICC)  
住所：〒105-0004東京都港区新橋3丁目22番6ル・グランエルビルディングII 4階A  
電話番号：0570-086-110  
協会ホームページ：http://jbg.or.jp/
- 申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証取扱機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員より申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の3又は4のいずれかの登録情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	本契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から6ヶ月間
4	当社の賃借人に対する支払状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから5年間

- 申込者等は、賃借人が申込者等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これにかかる情報を、賃借人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。
- 原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き、その方法によって行うことができます。

### 第7条 (個人情報の当社への提供)

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃借人、管理会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供する事に同意します。

### 第8条 (個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

- 当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞無く、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示する事はありません。
  - 申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利、利益を害するおそれがある場合
  - 当社の業務の適正な実施に支障を及ぼすおそれがある場合
  - 法令に違反することとなる場合

## 保証委託契約重要事項説明書

大切な部分ですので、ご契約前に下記内容を必ず一読くださいますようお願い致します。

- 申込先の保証会社について  
お客様が申込をおこなう保証会社は以下となります。  
保証会社：ニッポンインシュア株式会社  
所在地：福岡県福岡市中央区天神2丁目14-2福岡証券ビル6F  
登録番号：国土交通省(1)第43号  
登録年月日：2018年3月13日  
お問い合わせ先：092-726-1023(お客様相談窓口)
- 保証の範囲及び内容について  
この度、お申込を行う物件の賃貸借契約にて、ニッポンインシュア株式会社がお客様の保証人となります。  
お客様の債務となる賃料等(申込書記載の合計月額賃料)及び変動費、賃貸借契約が解除された場合に生じる明け渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他法的手続き費用など保証委託契約書第4条記載のもの及び原契約に基づく費用で弊社が認めたものについて、お客様が万一お支払いできない場合、保証委託契約に基づき、連帯して当社が保証し、お客様に代わり賃借人である物件オーナー様にお支払致します。当社が保証する保証金額の総額は居住用・事業用は月額賃料等の最大2ヶ月分相当額、駐車場・コテナは月額賃料等の6ヶ月分相当額となります。ただし、上記の債務については当社が一時的に立替払いを行います。最終的にはお客様の債務としてお支払頂く事になります。
- 保証委託契約期間について  
保証委託契約における保証期間は、賃貸借契約若しくは一時使用契約の開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。
- 保証委託料について  
サービスご利用にあたり、保証委託契約書記載の所定の保証料をお支払いいただきます。  
なお、お支払いいただいた保証料は、賃貸借契約及び保証委託契約が契約期間の満了前に終了した場合、又は月額賃料が保証期間の途中で減額された場合であっても、返還いたしません。ご了承ください。
- 求償権の行使について  
お客様が賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、物件オーナー様・不動産管理会社様へ代わり当社がお客様にお支払のご請求を行うこととなります。(これを求償権の行使といいます。)(求償の方法として、お客様へ電報、電話、訪問、差置、封書等によりご連絡させていただく場合がございます。また、あらかじめご指定いただきました緊急連絡先様、連帯保証人様等へ連絡させていただく場合がございます。ご了承ください。また、求償権を行使するにあたり、訴訟及び法的な手続きが発生した場合の費用もお客様にご請求させていただきます。なお、代位弁済1回につき保証事務手数料として2,000円をご請求させていただきます。またお支払について当社の定めた期日にお支払いいただけない場合、遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いいただくこととなりますので、くれぐれもご注意ください。
- 事前求償について  
お客様の債務が弁済期にあるとき又はお客様が破産手続開始決定を受け、かつ、当社がその破産財団の配当に加入しないときいずれかに該当する事由が生じたときは、当社は保証債務の履行前であってもお客様に対し事前に求償権を行使させていただきます。

私は、別紙「保証委託申込書」記載内容に相違なく保証委託契約内容についての説明を受け理解しました。上記「個人情報の取扱いに関する条項」及び「保証委託契約重要事項説明書」に同意の上、申込みを行います。

入居予定物件名・住所					
ご記入日(西暦)	20	年	月	日	申込者署名欄(ご本人様直筆で署名下さい)